

商工会報まるせら第134号

発行日:令和6年11月11日
発行者:世羅町商工会
電話:0847-22-0529
FAX:0847-22-3415
Eメール:sera@hint.or.jp
HP:https:marusera.com

女性部より

10月5日に甲山自治センターで開催された「せら社協フェスタ2024」にて「かんたん図工教室」を開設し、ジェルキャンドル、モザイクタイルなど4種類のコースに延べ72名の老若男女が参加し、用意した材料が不足するコースが出るなど大盛況で楽しく・賑やかに女性部事業をPR出来ました。



今後は11月11日に視察研修(造幣局広島支局等)、12月には今高野山周辺の清掃活動やフラワーアレンジメントなどの事業を実施するほか、備南地域協議会の研修会等にも参加予定です。

青年部より

青年部では研修部会・地域振興部会・親睦部会の三部会で事業を企画・運営しており、11月21日(木)に青年部員OBを講師とした資質向上研修会を開催します。

先輩青年部員がどういった思い・考え方で経営に向き合っているかを知ること、現役部員の事業における新しいアイデア・気づきを得られる機会になると考えております。

また、台風のため中止となった泥んこバレーの代替事業として新しく恋活イベント「SERAで恋活ツアー(仮)」の令和7年2月22日(土)開催に向け、地域振興部会中心に準備を進めているところです。

当部事業のほか、12月15日(日)には毎年恒例となっている県青連の献血事業(フジグラン神辺)といった地域貢献事業も含め、経営者・後継者としての資質向上と地域への貢献に引き続き、取り組んでまいります。

青年部・女性部では新規入部者をいつでも歓迎しております。

青年部は45歳未満の事業主・事業後継者の方、女性部は商工会員事業所に所属する女性の方ならどなたでもご加入いただけます。

商業部会より

10月21日に視察研修を開催し、14名の部会員参加により今年2月に開業したエディオンピースウイング広島と「HiroPa!」を訪問しました。今回の視察の目玉だったスタジアム内部の見学ツアーはACL2の影響で実施が叶いませんでしたが、附属の広島サッカーミュージアムを訪れ、戦後の広島の復興の希望にもなったサッカー王国広島のサッカー史に触れることができました。

ミュージアム後はスタジアム周辺に広がるHiroPa!を散策。生憎の空模様ではありましたが、ゆとりを持って新しい施設を見て回ることが出来ました。

世羅西地区歳末売出し

毎年恒例の世羅西地区歳末売出事業、今年は12月2日から30日までの29日間開催します。お買い上げ金額1000円毎にハズレ無しスピードくじが1枚引けるほか、Wチャンス賞では、オープンレンジやホットプレート、世羅西地区店舗で使える利用券などの豪華賞品をご用意。

年末のお買い物・世羅西地区でのお買い物の際はぜひ、歳末売出参加店舗をご利用ください。

地域&商店街活性化”まちゼミ”セミナー

商業部会が主催する商店経営を考えるセミナー事業、今年度は12月5日にお店・地域・顧客の三方よしの“まちゼミ”について学ぶ「地域&商店街活性化”まちゼミ”セミナー」を開催します。

セミナーのご案内を本会報に同封しておりますので、ぜひご参加ください。



“まちゼミ”って?!

「得する街のゼミナール」の略称。お店の人が講師となって、プロならではの知識や情報、コツなどを無料で受講者(お客様)にお伝えする少人数制のゼミを各個店内で実施することを通じてお店とお客様とのコミュニケーションや信頼関係の構築を目的とする。

『お客様』『お店』『地域』の“三方よし”の人と人の対面によるコミュニケーション事業で、美容・健康、飲食、物販、サービス、金融など様々な業種で取り組めるもので、お客様にとっては学びを得られ、人生が豊かになる知識・技術が身に付き、お店にとっては新しいお客様との出会い、商業者同志の繋がりや経営の革新にも繋がる取組です。もともとは商店街の活性化事業としてはじまったものですが、今では学校や図書館、地元団体、一般市民や子どもたちなど、開催する地域全体を巻き込んで賑わいを生み出しています。

ブランディング & 商品開発セミナー(予告)

世羅町観光の玄関口である道の駅せらを運営する世羅町観光協会と連携し、世羅の産品を活用した商品開発や生産者・商品の魅力を高めるブランディングについて学ぶセミナーを令和7年1月22日、29日の二日間開催します。

道の駅せらで売れている商品=観光客等が“世羅”に求めている商品像や“世羅”が持つ強み、そして商品を産み出す事業者の魅力・価値向上など、売上拡大・単価アップに繋がる取組のきっかけとなるよう企画を進めておりますので、自社商品を開発したい事業所はもちろん、既に自社商品を製造しているがなかなか外販売上に繋がらないなどのお悩みを抱えておられる事業所におかれましては、ぜひ、ご参加ください。

ブランディングのメリット

価格競争を回避できる 固定客の獲得に繋がる 顧客の口コミや評判が向上

考え方などの第一歩から具体的な進め方まで、詳しくはぜひ会場で!!

(詳細は改めてご案内します)

事業環境変化対応型支援事業 経理事務個別相談会

インボイス制度・電子帳簿保存法・物価高騰対策(定額減税)等の諸制度の創設により経理事務の複雑化が生じております。年末調整・確定申告等税務処理を適切に行うため、また、制度への理解を深めるための「経理事務個別相談会」を開催します。

税理士を講師に、新しい制度への対応や日々の経理処理でわからないことなど、経理・税務に関することを幅広く・専門的にご相談いただけます。

11月5日にご案内を全会員に郵送しておりますが、時間数の都合上先着となりますので、お早目のお申し込みをお願いいたします。

開催日時:令和6年11月20日(水) 10時~15時

12月4日(水) 10時~15時

※各日4社、1社50分程度

※申込多数の場合は時間等調整させていただきます

申込方法:FAX 22-3415 TEL 22-0529

2025年版商工会ビジネスノート

毎年多くの皆様にご愛用いただいている商工会ビジネスノート、今年も事業者の皆様役に役立つ様々な情報を掲載した内容となっています。今回のコラムテーマは「防災に対する意識の重要性」で、地震や水害など相次ぐ自然災害に対する日常の備えなどにも繋がる内容となっています。

商工会窓口でお配りしておりますので、ご希望の方は窓口にてお申し出ください。なお、在庫限りとなりますので、配布終了の際はご容赦ください。

新規加入会員のご紹介

10月10日開催の第4回理事会において、以下の1社の加入が承認されましたので、ご紹介いたします。

事業所名	代表者名	業種	地区
Green・cafe	只野 さつき	飲食業(喫茶店)	甲山

今年度の入脱退の状況は加入10社、脱退6社(内廃業等5社)となりました。

もしもに備える商工会の共済制度のご紹介

貯蓄型定期保険—商工貯蓄共済【推】

月々2,000円/口から掛けられる貯蓄型生命保険「商工貯蓄共済」は『貯蓄』『保障』『融資』を一つの保険でカバー出来る、商工会員だけが利用できる特別な制度です。

10年満期の定期保険(満66歳～満70歳の方は5年満期)で、**掛金の約80%が貯蓄**となり、契約・保障を維持したまま積立金を一定の範囲で引き出せる「一時払出」制度も創設され、急な資金需要時にも便利です。

この他、**広島県内だけの掛金前納報奨金や健康診断を受けた費用を助成する健康診断助成金など他の生命保険には無い制度**で商工会員・事業所の備えを提供しています。

福利厚生に! 広島県共済(かがやき)

年齢に関係なく1口2,000円で病気やけがに備えられる「かがやき」制度は、健康告知不要・主にケガに備える「福利厚生タイプ」と疾病に備える「医療充実タイプ」の2つの制度で加入者の皆様をサポートします。

共済のポイントとしては比較的高齢(福利厚生タイプで79歳まで、医療充実タイプで74歳まで)の方まで新規で引き受けが可能です。(保障はいずれも80歳まで)

商工会では様々な共済制度を取扱っていますが、他の制度に比べて**従業員の福利厚生向上のために加入される事業所が多い制度**です。(他の共済では保障されない入院を伴わない通院も保障されます。)

掛捨て型定期保険—福祉共済(生命)【推】

商工貯蓄共済は貯蓄がメインで死亡保障が低めに設定されているため、掛け始めの時期の保障に不安を感じる方もおられ、事業主・役員の中には大きな保障が必要な方もおられると思います。そういった方向けの掛捨て型定期保険(10年満期)「福祉共済—生命」は、東日本大震災を機に、創設された死亡保障特化の制度です。(1,000万円/2口～6,000万円/12口)

全国組織のスケールメリットを活かした**団体割引と配当金付の制度で、満期時の配当金はもちろん、保険金受取時には保険金と配当金を合わせて受け取れます。**

貯蓄共済と組み合わせることで予算に応じた『貯蓄と保障』が両立可能です。

補償拡大で更に充実! 福祉共済(がん)【推】

充実の補償で人気だった「福祉共済—がん」は2023年11月1日から先進医療共済金が支払実費(最大610万円)まで拡大し、更に充実の補償に。

日本の場合、医療費(治療費)の負担は社会保険等で軽減することが出来ますが、公的医療保険の対象外となる治療(先進医療)を受ける場合は技術料が全額自己負担となってしまいます。

「福祉共済—がん」は月々3,000円(シニア6,000円)の掛金で充実の診断共済金・先進医療共済金により、もしもの際に受けたい治療を受けられる備えを提供しています。

がん以外の疾病による入院・手術にも備えられるトータルプランがオススメ。

世羅町商工会では11月・12月を共済推進月間として、皆様の備えの充実に取組みます。商工会の共済は組み合わせることでより効果を高められることから専任のアドバイザーによる見直し相談や保障の漏れ・被りのチェックなども承っております。

毎月の掛金やもしもの際の備え具合などでお悩みの方はお気軽にご相談ください。(上欄でご紹介の制度のうち【推】と記載のある共済は上記期間中の加入申込でアメニティを進呈!)

近年の**商工会の支援業務においては事業者の『事業の継続性や継続力を高める支援』が非常に重要な位置付け**となっており、リスクマネジメントや事業承継がキーワードになっており、国が推進している事業継続力強化計画等の策定においても保険(共済)への加入が勧められています。(リスクマネジメントにおける【リスクの移転(共有)】に該当)

商工会では全国約79万会員のスケールメリットを活かし、上記の他にも**業務災害保険(最大約5.8%割引)・労災上乗せ保険・ビジネス総合保険(PL、休業、賠償責任等、最大約3.5%割引)・火災共済**といった事業上必要な様々な備えの手段を提供しています。

既にビジネス総合保険にご加入されている事業所におかれましては引受保険会社が商工会の提携先の場合は割引を受けられる場合がありますので更新の際に割引等が受けられるかを確認してみてください。

その他のお知らせ

年末調整事務・支援について

年末調整に関する書類が税務署より各事業所に発送されています。今年度は税制改正に伴う所得税額の特別控除(定額減税)が実施されていますので、控除額の確認を適切に行ってください。(特に調整給付の対象となる従業員等がいる場合はご注意ください。)

商工会へ年末調整事務を委託される事業所におかれましては、例年ご提出いただく書類に加え、**定額減税に係る「各人別控除事績簿」を作成**してください。

なお、今年度より個別相談日を設けず順次対応させていただきますので、年末調整処理等を当会へ委託される場合は令和7年1月10日までに資料のご提出をお願いいたします。

※各人別控除事績簿は国税庁ホームページ等から取得してください。

健康保険証について

制度改正により、12月2日以降、健康保険証の新規発行が廃止となり、紛失時等の再交付も受けられなくなります。従来の健康保険証の取扱いについては、下表をご確認ください。

	従来の健康保険証			
	使用	新規発行	退職時	自己廃棄
R6.11.29まで	可	可	要回収	不可
R6.11.30～ R7.12.1	可	不可	要回収	不可
R7.12.2以降	不可	不可	回収不要	可

なお、「健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届」や「健康保険被扶養者(異動)届」の**手続き方法はこれまでと変更ありません。**

事業承継個別相談会

広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、専門相談員による親族内での事業承継や外部とのM&Aに関する個別相談会を毎月第三金曜日の午後で開催しています。

ご相談内容は、親族内や従業員等との事業承継の準備や進め方、承継までの準備事項といったことからM&Aのマッチング相談や事業を譲渡したい・譲り受けたいなど、事業の引継ぎに関することに幅広く対応しております。(マッチング相談はデータベースに登録により、将来の買い手・売り手候補にアプローチ出来ます。)

相談は予約制となっておりますので、相談希望の方は各期日3日前までに商工会へご連絡ください。(チラシを商工会HPに掲載しておりますので、併せてご確認ください。)

開催日時

令和6年11月15日(金)、12月20日(金)

令和7年1月17日(金)、2月21日(金)

3月21日(金)

各回13時～16時(1社1時間程度)



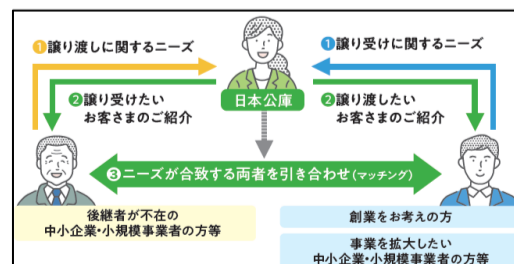
個別相談会のほか、訪問相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫承継マッチング支援

小規模事業者経営改善資金(マル経)等でも連携している日本政策金融公庫では全国規模のネットワークを活かした『事業承継マッチング支援』を展開しています。

日本政策金融公庫の取引先を中心に、売り手・買い手の登録先の中から希望に合いそうな事業所をマッチングしており、事業を残すことはもちろん、営業エリアの拡大や許認可等の早期取得など、事業の新しい可能性を拓けることも可能です。

既に事業を営んでいる方だけでなくこれから創業しようとする方が買い手となることもあり、全国ネットならではの情報網で皆様をサポートします。



広島県の事業承継・引継ぎ支援センターとも連携していますが、広島県外の地区への展開等の譲受希望者のマッチング、譲渡希望者には県外の世羅に魅力を感じている企業からのアプローチが期待できます。

マッチング支援には登録が必要となっておりますので、登録をご希望の方は商工会までご連絡ください。

商工会本所移転について 10月28日付文書にてご案内のとおり、商工会本所が世羅町西上原121-5から同118-2(世羅町役場別館)に移転します。移転時期は改修工事等の進捗状況により前後しますが、現時点では令和7年1月～2月の機能移転を予定しております。会員事業所の皆様には何かとご不便・お手間をお掛けいたしますが、災害時等における商工会の支援拠点としての機能維持のため、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。